

建設業で働く人のための『職長・安全衛生責任者教育』開催のご案内

茨木労働基準協会支部は、平成25年度より職長(第一線監督者)安全衛生教育開催時に『職長・安全衛生責任者教育』を併せて実施しています。

この教育は、特に建設業については、厚生労働省の平成13年3月27日付基発第178号通達「建設業の職長・安全衛生責任者カリキュラム」により、特別の科目(2時間相当)の実施が義務づけられております。

職長安全衛生教育開催時に、この2時間相当の部分を追加した『職長・安全衛生責任者教育』コースと、2時間の特別の科目のみ受講できるコースを併設し、下記のとおり事業者に代わって実施します。

皆さまのお申込みをお待ちしております。

記

1. 日 時 : 1 日 目 : 令和6年10月17日(木) 9:30~18:05
2 日 目 : 令和6年10月18日(金) 9:30~17:30

※(特別の科目のみ受講の場合は1日目の16:05~18:05)

但し、特別の科目のみ受講する場合は、申込時に、職長安全衛生教育修了証のコピーの提出が必要です。

2. 会 場 : 1日目:茨木市市民総合センター2階204号室(茨木市駅前4-6-16)
2日目:茨木市市民総合センター1階101号室(茨木市駅前4-6-16)

3. 講習料金 : 会 員 15,950円【受講料14,300円(税込)、テキスト代1,650円(税込)】
非会員 17,050円【受講料15,400円(税込)、テキスト代1,650円(税込)】
※テキストは講習当日お渡しします。

特別の科目のみ受講の場合

- 会 員 4,070円【受講料3,300円(税込)、テキスト代770円(税込)】
非会員 5,170円【受講料4,400円(税込)、テキスト代770円(税込)】

4. 受講時間 : 14.5時間(職長安全衛生教育12.5時間+特別の科目2時間)

特別の科目のみ受講の場合

2時間(特別の科目2時間)

5. 支 払 い : 銀行振り込み

※ 申し込み手続き終了後は、講習料金は返金できません。

(公社)大阪労働基準連合会 茨木労働基準協会支部
〒567-0881 茨木市上中条2-5-37 すばるビル301号
TEL:072-622-8487 FAX:072-621-5763
振込先:りそな銀行茨木西支店(普通)1135303
(公社)大阪労働基準連合会 茨木労働基準協会支部
適格請求書発行事業者の登録番号:T7120005015256

6. お申込み : 裏面の申込書に必要事項を記入しFAXしてください。

令和 年 月 日

(公社)大阪労働基準連合会 茨木労働基準協会支部 宛
FAX:072-621-5763

職長・安全衛生責任者教育受講申込書

(令和6年10月17日、18日開催分)

事業場名			
所在地	〒		
TEL		FAX	
担当部署		担当者名	

①:職長・安全衛生責任者教育コース(14.5時間)受講

②:特別の科目のみのコース(2時間)受講

受講番号 (記入不要)	受講 コース	ふりがな 受講者氏名	生年月日	現住所
	①			
	②			
	①			
	②			
	①			
	②			
	①			
	②			

受講されるコースの番号に○印をつけてください。

※ テキストは、受講当日会場でお渡しします。

証明書貼り付け欄
特別の科目のみ受講の場合は、この欄に、職長(第一線監督者)安全衛生教育の修了証など証明できるもののコピーを貼り付けてください。 なお、その原本を講習初日にご持参下さい。

※ 下欄には記載しないでください。

受付日	受講資格	講習料金	受講票	備考